

平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 3 月 14 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 3 月 14 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 8 号 平成 29 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 29 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 29 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 29 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 15 号 平成 28 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について

5. 出 席 委 員 （20 名）

委 員 長	可 児 慶 志	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	中 村 悟	委 員	山 根 一 男
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	川 上 文 浩	委 員	酒 井 正 司
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規
委 員	板 津 博 之	委 員	伊 藤 壽
委 員	出 口 忠 雄	委 員	渡 辺 仁 美
委 員	田 原 理 香	委 員	大 平 伸 二

6. 欠 席 委 員 なし

7. そ の 他 出 席 し た 者

議 長 澤 野 伸

8. 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

企 画 部 長	佐 藤 誠	総 務 部 長	平 田 稔
市 長 公 室 長	前 田 伸 寿	議 会 事 務 局 長	吉 田 隆 司
総 合 政 策 課 長	瀬 瀬 新 吾	財 政 課 長	酒 向 博 英

防災安全課長 日比野 慎 治

税 務 課 長 宮 崎 卓 也

公 的 財 産
経 営 室 長 渡 辺 聡

市 民 課 長 山 口 功

監 査 委 員
事 務 局 長 玉 野 貴 裕

議 会 総 務 課 長 松 倉 良 典

9. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局
書 記 村 田 陽 子

議 会 事 務 局
書 記 林 桂 太 郎

○委員長（可児慶志君） おはようございます。

定刻前ですけれど、皆さんおそろいですので、ただいまから予算決算委員会を開催したいと思います。

きょうはケーブルテレビのほうからの取材がありますので、よろしく願いいたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。

委員のほうにお願いいたします。事前提出の質疑内容につきまして、説明が不足していると思われる場合は趣旨を加えて説明を丁寧にしていただきますようお願いをします。

また、質疑内容につきましては、特に注意を要する事項等につきまして、予算決算委員会の終了後、各常任委員会の課題として協議をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、議案の番号順とは異なりますが、初めに平成28年度補正予算、その後に平成29年度予算の順でお手元に配付した質疑一覧に沿って1問ずつ行いたいと思います。

内容が重複する質疑はそれぞれ発言していただいて、その後にまとめて答弁をしていただきますのでよろしくお願いいたします。また、関連質疑はその都度認めます。その他の質疑につきましては、事前質疑終了後に改めて発言をしていただきますのでお願いいたします。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

会議に先立ちまして、防災安全課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○防災安全課長（日比野慎治君） 先回の予算決算委員会における予算説明に一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

資料番号3、予算の概要83ページをごらんください。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費、可茂消防事務組合経費の増額の主な理由として、南消防署への救助工作車の配備及び本部庁舎の改築によるものと御説明しましたが、組合の財政5カ年計画で平成29年度に予定されていた本部庁舎の改築は平成30年度以降に延伸されることが判明しました。

増額の主な理由として、正しくは、南消防署の救助工作車の更新約1億3,000万円、東可児分遣署のタンク車の更新約5,000万円、南消防署の非常用発電設備の設置約3,000万円となりますのでよろしくお願いいたします。

申しわけございませんでした。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） それでは、平成28年度補正予算につきまして、勝野委員より1問ずつ質疑をしていただきますようによろしく願いいたします。

○委員（勝野正規君） おはようございます。

資料番号4、6ページ、補正予算書でございますけれども、東野住宅大規模改修事業を行うに当たり、地方債から一般財源に変更した理由をお尋ねいたします。

○財政課長（酒向博英君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

東野住宅大規模改修事業につきましては、当初予算で特定財源として合併特例債 3,840 万円を充てる予定でございました。この合併特例債の活用期限は平成 32 年度までと決まっております。平成 32 年度までの重点的な建設事業の財源として有効に活用していくこととしております。

本市の建設事業に対する発行可能額は 118 億 5,600 万円で、平成 29 年度当初予算案に基づく平成 30 年度以降の発行可能残額は約 22 億 8,800 万円となる見込みでございます。今後は平成 32 年度までに実施予定の文化創造センター大規模改修事業などに充てることを見込んでおり、可能な範囲で発行可能額を確保していくことが適切であると考えております。

こうした考え方を踏まえまして、今回の補正では市税収入の増加による歳入の増額によって、東野住宅大規模改修事業につきましては地方債ではなく一般財源を充てることが可能となったため、起債を取りやめることにしたものでございます。以上です。

○委員（野呂和久君） 議案の資料番号は 4 番で、ページ数は 9 ページです。歳入の市民税についてです。

前年度、平成 27 年度に比べ、平成 28 年度当初予算は個人市民税 4,900 万円の減、法人市民税 2 億 8,680 万円減とありました。しかし、今回の補正で前年度、平成 27 年度比で増となります。当初見込み額に差異が出た要因、また予測は不可能であったのかをお願いします。

○税務課長（宮崎卓也君） 市民税の平成 28 年度当初予算は、予算編成時点において大きな景気変動が見込まれない状況を踏まえまして、前年度に比べ抑えぎみの歳入額といたしておりました。特に法人市民税については税率引き下げ、12.3%から 9.7%の引き下げですが、この引き下げなどの影響によりまして、比較的大きな減額を予測しておりました。

ところが、今回の補正後の額を前年度の当初予算額と比較して示しますと、個人市民税が 1 億 1,100 万円、法人市民税では 5,420 万円の増額となりまして、減収予測とは逆の歳入状況となりました。

その要因としては、特に分析できているわけではございませんが、景気の回復傾向や県内の雇用増などの影響により、個人所得金額に増加があったこと、それから比較的好調な事業所が多かったということにより、法人税に増加があったことなどが上げられます。

なお、個人市民税につきましては、補正後と当初とを比べますと 3%程度の誤差でございますので、今回補正が生じたとはいえ、当初予算は歳入状況に近い見込みであったとは思っております。

次に、当初予算編成時における予測は不可能かとの御質問につきましては、景気の影響などを受けやすい市民税の歳入を予算編成時に的確に予測することは難しいと言えます。基本的には、前年度予算編成時の歳入状況をベースとして、国などが示す景気の動向とか雇用状況などを見込みまして概算しているのが現状でございます。

特に法人市民税につきましては、事業所の個々の、そして年々の経営状況や活動内容により状況が大きく変動しますので、正直なところそれを的確に予測することは容易ではなく、今年度のような差額が生じるということが起こり得るものでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 平成 28 年度補正予算につきまして、通告の質疑は以上でございますが、そのほかに質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、平成 28 年度補正予算に関する質疑を終了いたします。

続きまして、平成 29 年度予算について、伊藤壽委員より 1 問ずつ質疑をしていただきます。よろしくお願ひします。

○委員（伊藤 壽君） それでは資料番号 3、37 ページですが、都市計画税の充当状況の中で地方債償還金、予算額が 24 億 5,107 万 4,000 円の内訳として特定財源欄がございます。その他に 13 億 2,345 万 7,000 円とありますが、これは何を充当しているかをお聞きいたします。

○財政課長（酒向博英君） 地方債償還金 24 億 5,107 万 4,000 円の内訳は、一般会計の公債費が 2 億 9,444 万 5,000 円、これは表にございます街路整備事業、公園整備事業、市街地開発事業と、これは区画整理事業でございますが、これに係る公債費と、下水道事業会計の償還金及び支払い利息 21 億 5,662 万 9,000 円の合計額でございます。

次に、特定財源のその他 13 億 2,345 万 7,000 円は、下水道事業会計の収益的収入である下水道使用料を充当しております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 一般会計の中の市債、特に臨時財政対策債についてです。

臨時財政対策債が 3 億円を増額して新年度 12 億円の発行となるわけですが、発行残高が平成 29 年度末で幾らとなる見込みでしょうか。また、市債の平成 29 年度末現在高は一般会計全体で 220 億円余となるわけですが、一般会計の中で占めるこの臨時財政対策債の比重、あるいは今後の動きや財政的な見通しの中での位置づけ等はどうか。御説明をお願いします。

○財政課長（酒向博英君） 臨時財政対策債の平成 29 年度末の発行残高見込み額につきましては、資料番号 2、可児市予算書の 133 ページをお願いいたします。

表の下から 2 行目、右ふちのとおり、平成 29 年度末現在高見込み額は 94 億 7,726 万円となります。

次に、2 つ目の御質問にお答えいたします。

平成 29 年度末の市債現在高見込み 220 億円余りのうち、臨時財政対策債が占める、ただいま先ほど申し上げました数字の割合は約 43%になります。

平成 27 年度までは、市債残高を減少させるために当該年度の市債借入額を元金償還金以下に抑えることを基本方針としていたことに伴い、全体の約半分をこの臨時財政対策債が占めておりましたが、平成 28 年度から合併特例債の活用により、臨時財政対策債の比重が小さくなってきております。この傾向は旧合併特例債事業の活用が終了する平成 32 年度までは続くというふうに見込んでおります。

この臨時財政対策債は普通交付税と一体的な制度であり、発行可能額の元利償還金相当額全額が後年度の基準財政需要額に理論的に算入されること、及び現在の起債残高の現状から、

当面は発行可能額全額を借り入れることが適切であるというふうに考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 合併特例債について、説明では有利な合併特例債が 34 億円相当あるとのことでありました。項、目の関連で、申しわけないですが再度説明を、全体像をお示しください。

○財政課長（酒向博英君） それでは資料番号 2、可児市予算書の 37 ページをお願いいたします。

本年度の市債発行可能額 48 億 3,060 万円のうち、合併特例債は 34 億 7,980 万円でございます。内訳は、目 1 総務債、節 1 総務管理費の全額 2 億 8,500 万円、これがまちづくり振興基金積立事業、次の目 2 土木債、節 1 道路橋梁債の中の市道改良事業債 4 億 2,570 万円のうち 3 億 9,990 万円、これが市道 56 号線改良事業に充てるものでございます。

次に節 2、都市計画債 27 億 9,490 万円、これは全額が表の説明欄にある可児駅前線街路事業など 4 つの事業それぞれの起債額の合計額の計となり、以上申し上げました合計額が合併特例債の起債額 34 億 7,980 万円となるものでございます。

なお、御承知のとおり合併特例債の充当率は事業費の 95%で、その元利償還金の 70%に相当する額が、後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入されるものでございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） 行政不服審査会経費についてお尋ねします。

平成 29 年度に具体化をしたわけですが、さきの法令の変更と条例の具体化で平成 28 年度からスタートがなされているわけです。ここに掲げたいいわゆる人件費等に係る部分以外に他に予算化すべきものはないのでしょうか。事務経費であるとか、備品等々であるとか、その辺について御説明をお願いします。

○監査委員事務局長（玉野貴裕君） 行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備につきましては、昨年度総務課において対応済みでございます。予算についても同課にて行政不服審査会経費として執行しておりました。第三者的機関として監査委員事務局での行政不服審査会の設置が年度末でもあったことから、今年度初めて当事務局での予算化を行ったところでございます。

支出につきましては昨年度と同程度を予定しており、現段階ではほかに予算化すべきものはございませんが、提出案件次第では、委員会の開催件数が増加するなど詳細な審査が必要となった場合については、補正予算として対応をお願いする場合もございます。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 同じく 45 ページですが、基金積立事業で、まちづくり振興基金に起債額に一般財源を加えて積み立てるのか、また目標額はどれだけか、それから具体的な使途はあるのかについてお聞きいたします。

○財政課長（酒向博英君） このまちづくり振興基金は、旧合併特例債を財源とした基金でございます。基金造成のための地方債発行可能額は、充当率が 95%であることから、今年度

の基金積立金 3 億円のうち 2 億 8,500 万円が起債、残りの 1,500 万円が一般財源を加えることとなります。

次に目標額、いわゆる基金の規模は、合併市町村数、合併後の増加人口、合併後の人口などの数値により上限が決められており、可児市の場合は約 16 億 2,800 万円が基金の上限となります。現時点ではこの上限まで積み立てる予定としております。今後平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間で残りの 10 億 2,800 万円の積み立てが必要となりますので、積立金を各年度で平準化することを基本に毎年度の予算編成において積立額を決定してまいります。

用途につきましては、平成 27 年度に見直した新市建設計画に基づいた事業の財源に充てることとなりますが、現段階では具体的な用途は決まっておりません。今後、事業計画を進めていく中で必要な財源として活用していくこととなります。以上です。

○委員（山根一男君） 同じく資料 3 の 47 ページの中段あたりです。公有財産マネジメント経費、施設調査業務委託料 648 万円の具体的な内容につきまして、もう少し詳しく教えてください。

○公有財産経営室長（渡辺 聡君） 施設調査業務の具体的な内容についてお答えいたします。

調査対象施設としましては、春里小学校、東明小学校、今渡南小学校、久々利公民館、可児郷土歴史館、老人福祉センター可児川苑の 6 施設を予定しています。

調査の内容としましては、建物、屋根、外壁、天井、床、内壁、建具、電気設備、機械設備、給排水設備などに区分しまして、それぞれの劣化状況について建築士が現地調査を行い、その劣化状況に応じて中・長期の維持管理計画を作成することを目的としています。

この調査については、可児市公共施設等マネジメント基本計画にも予防保全推進のための方策の 1 つとして位置づけております。来年度以降も引き続き調査を行いたいと考えており、原則古い施設から順に行いたいと考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 同じく資料 3 の 47 ページのふるさと応援寄附金経費です。

返礼率は 3 割ということで、返礼品購入費 2,400 万円が計上されているが、寄附とは本来見返りを求めないものであると私は考えております。所沢市はこの制度の本来の目的に立ち返るため、寄附者への返礼品を廃止をしております。本市では新たにふるさと応援寄附金管理システムまで導入しようとしておりますけれども、しかも委託でこれをやると。これがどのようなシステムが必要とされるのか、そのことについてお伺いします。

○委員（山根一男君） 同じところですが。

ふるさと応援寄附金管理システムの具体的な内容と、全体的な費用対効果などはどうかということですが。

○委員（酒井正司君） 同じく、過当競争ぎみの情勢下で収支改善の動きとは、寄附金の目標額はありますか。

○委員（伊藤 壽君） 同じく、ふるさと応援寄附金管理システムを導入するが、その効果は。また返礼品選定の考え方はです。

○財政課長（酒向博英君） 最初に富田委員、山根委員、伊藤委員からのふるさと応援寄附金管理システム導入に関する御質問にお答えをいたします。

このシステムは、寄附者の各種情報、これは住所、氏名、電話番号、メールアドレス、寄附金額、それから寄附の方法、返礼品及びその届け先、それから寄附の使途、ワンストップ特例の利用の有無、広報紙等掲載の希望、それから寄附の理由、それから応援メッセージ、こういったものを現在御記入いただいております。これをインターネットを介して受信し、今回導入予定のクラウド型のシステムにデータをそのまま送信して管理するものでございます。

また、このシステムを使うことによりまして寄附金の受領証明書、それからお礼状、返礼品の発注書などの各種帳票の作成、それから寄附者の名寄せの管理ですとか、寄附状況に基づく各種の統計分析等を行うことが可能となります。

現在、ふるさと応援寄附金のデータ管理は、職員が手づくりで作成したエクセルを利用して行っております。そのため脆弱で汎用性が低いということと、ふぐあいが発生した場合に復旧に時間を要すること、それから一番の懸念は保存データの喪失等が危惧されるところでございます。また、インターネット経由の申し込みの場合も、一旦プリントアウトしたデータを再度手入力によりエクセル表に入力をするため、入力誤りの発生も予見がされます。また、寄附件数が昨年度の300件余りから今年度は800件以上に増加をしております中で、この申込者の8割以上がインターネット経由であることから、このデータを直接システムに取り込み管理することが適切であるというふうに考えております。

さらに、現在ふるさと応援寄附金に関する事務を2人の職員で行っておりますが、当該事務が係の事務量の約半分程度を占めておりまして、このシステムの導入によりまして大幅な事務の効率化につながるものというふうに考えております。

次に、酒井委員からの収支改善の目途及び寄附金の目標額についてお答えをいたします。

寄附額は平成27年度の3,879万円に対し、本年度、平成28年度は熊本地震の代理受領分約914万円を除きますと、2月末までの入金額が約8,700万円を超えておりまして、昨年度の約2.2倍の伸びとなっております。

御質問の寄附の収支につきましては、1月1日から12月31日の通年ベースで支援の寄附額から市民税の寄附金控除額を差し引き、さらに返礼品の経費等差し引いて算出しますと、平成27年分では約370万円の赤字となっております。

収支改善につきましては、現段階で平成28年中の市民の方の寄附状況がつかめませんので、現時点での回答は困難でございますが、可児市の市民税に影響を与えない市外の方からの寄附は、平成27年度の1,100万円ほどから平成28年度は5,000万円を超える大幅な伸びを示しておりますが、可児市民による市外への寄附、これも予測としては増加しているというふうに見込まれますので、それに伴う市民税の寄附金控除額も増加しているものと考えております。

寄附金の目標額につきましては、平成29年度当初予算に8,000万円を計上しております

が、2月末までに入金された寄附金が個人、法人合わせて約8,700万円となっていることから、平成29年度は最低でも前年度以上を目標とすることが必要であるというふうに考えております。

最後に、伊藤委員からの返礼品選定の考え方についてお答えをいたします。

返礼品につきましては、市内に事業所や作業所等を有する法人や個人事業主が収穫、制作、販売、提供する商品やサービス等で可児市の魅力の向上やPRにつながるものが見込まれるもの、こうしたものを採用しております。これまで「可児そだち」ですとか、商工会議所を通じ募集を行ったことで応募のあった商品、市が直接交渉した商品やサービスなどを選定しております。また、今年度は可児陶芸協会にも御協力をいただいております。今後も市の魅力の向上やPRにつなげるため、返礼品の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

新年度につきましては、現在総務省におきまして、現状の過熱する返礼品競争に対する制度の見直しとして寄附額に対する返礼割合の上限などを示すこと、こうしたことが検討されておりますので、その結果をもって対応していくことになるというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 今のお答えの中で、システムの話ですけど、費用対効果についてどうかということを出根議員が質問しているんですけど、その答えはなっていないというふうに思うんですけど。今まで2人の職員でやっていて、エクセルでやっていたからということではありましたが、134万円委託料を出して、それで費用対効果はどうかということ、そのところをもっときちっと御説明ください。

○財政課長（酒向博英君） まず、人件費との比較におきましては、先ほど申しあげましたように現在、財政課行革推進係の2人の係のうち約半分をこの事務量が占めておりますので、人件費との比較においては費用対効果はあるというふうに考えております。

それと、先ほども申しあげましたように、一番はやはりこの事務におけるミスを防ぐ、寄附していただいた方への返礼品の発送ですとか、そうしたいろいろなミス防止してトラブル防止するというのと、それからデータを適切に管理するというのがまず一番の目的でございますので、今申しあげました費用対効果とあわせて、このシステムは現在の寄附の状況から見て必要であるというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） それで、その人件費でどれくらい節約できるということですか、換算すると。

○財政課長（酒向博英君） 現在、係長及び担当職員の給料が人件費で幾らかかっているかということ、今はっきり数字をお示しすることはできませんが、半分の事務量にしても134万3,000円を大幅に超えるということは間違いがございません。ですので、今の約半分の事務量がこのシステムによって、例えば作業時間が半分になれば、それ相応の効果は当然あるというふうに考えております。

○委員（川上文浩君） 今のような答弁では困るなと思って質問させてもらいますけど、似た

ようなことなので。

まず1つ目、資料3、50ページです。旅券発給事務経費、225万9,000円の増額だが、その詳細と積算根拠は、次54ページ、戸籍住民登録事業です。窓口業務委託料が前年度より1,100万円ほど増額となっています。データ打ち込み作業を委託するためとのことですが、その理由、時間外勤務増大などの理由と積算根拠はいかがでしょうか。

○委員（伊藤 壽君） 同じく戸籍住民登録事業ですが、住民登録入力委託で事業費の増となっていますが、その理由はということをお聞きします。

○市民課長（山口 功君） それでは川上委員、伊藤壽委員の御質問にまとめて回答をさせていただきます。

窓口業務委託につきましては、それぞれ御質問がありました旅券発給事務経費と戸籍住民登録事業、一本の契約として締結をし、予算上事業を分けて計上をしておりますので、両事業につきまして一括して御説明をさせていただきます。

まず両委託業務が増額に至った理由でございます。これはマイナンバー制度が開始されて、マイナンバーカードの保有率が全国的に見て現在10%に迫ろうとしておるところでございますが、今後継続的に増加をしていくものと考えております。

マイナンバーカードの普及率が上がることによりまして、市民課における事務が増大することとなります。その内容としましては、マイナンバーカードのみで転入する特例転入の場合に、こちらのほうで転出証明を打ち出しをしてあげなければいけないということ、それからマイナンバーカード及び通知カードにつきましては、住所変更を裏面につきまして記入をしなければいけない、この印刷の手間、それからマイナンバーカードの電子証明等券面事項の書きかえと、これまでより3種類の手間がふえることとなります。これは時間に換算いたしますと、マイナンバーカードの一連の交付事務を含めまして、1日当たり800分ほど増加することになってまいります。市民課業務につきましては、8時30分から17時15分までの窓口開庁時間内で完了することが求められるため、時間外勤務で対応することができないということになります。マイナンバーカードの普及のための施策が展開されていく中で、今後の交付事務も相当の時間を要すると推測されることから、今後は職員数として現在よりも4名ほど不足していく状況であると考えております。

こういったことから、外部に委託可能な事務である住所登録における入力事務を委託業務に組み込みまして、市民の皆様の待ち時間を増加させないよう配慮し、また職員で行うべき住民登録の受け付け、読み合わせ等の点検、異動の確定、マイナンバーカード関連事務を迅速かつ的確に行っていくものでございます。

次に、増額の内容及び積算根拠でございますが、両事業の共通事項としまして、5人の委託人員の増加を見込んでおりまして、内訳は住民登録に4.2人、旅券発行に0.8人の増員としております。旅券発行につきましては、前年比25%ほど発行数が増加しておりますので、ここも増員をかけるということでございます。

単価につきましては、1人当たり月額16万円で計算をしております。月数は、平成29年

度につきましてはボーナス1カ月分を加味して10カ月で計算をしております。そのほかに間接人件費、これは教育訓練費、それから福利厚生費等になりますが、として1人当たり50万円、また一般管理経費を計上をしております。結果、旅券発給事務経費では直接人件費が128万円、間接人件費40万円、一般管理費47万円、合計215万円の増額となります。住民登録事務では直接人件費672万円、間接人件費210万円、繁忙期対応人件費、これにつきましては住民登録事業のみでございますが、単価10万円で42万円、一般管理経費176万円、合計1,100万円の増額となります。以上でございます。

○委員（川上文浩君） マイナンバーカード関連事務が主な原因だということは理解できましたけれども、その中でお聞きしたいのは、定時時間内に処理しなくちゃいけないということなので、平成28年度はやれていたということによろしいですか、今の現状で。

○市民課長（山口 功君） 平成28年度の現状でございますが、基本的にはできております。それはまず5名の臨時職員を雇用しております。それから、何とかできておったわけですが、お昼時間が3時を過ぎてから食べることがほぼ半分とは言いませんが、かなりそういう職員も出る状況で進めておまして、これはもう改善しなければいけないという状況でございました。以上でございます。

○委員（川上文浩君） ということは、その5名の臨時職員はもう平成29年度は採用しないという考えでよろしいですか。

○市民課長（山口 功君） 人事異動の絡みもございますが、この入力事務を行うことによりまして、臨時職員は減らしていく予定でございます。

○委員（川上文浩君） 当然減らしていくんだけど、減らしていく予定とかじゃなくて、何人本来なら減らしますというのが本来の予算の審議ですから、当たり前のことじゃないかなと思うんです。徐々にという考え方もわかるんですが、基本的にはこの積算根拠が本当にどうなってるのということと、もう一点お聞きしたいのは、マイナンバーカードの保有率が10%だと、今後増大していくとなると、100%になっていった場合、どれくらいの金額になっちゃうんですか。

○市民課長（山口 功君） 我々も大変危惧しておりますが、例えば国は3割まで伸ばそうとしておりますが、今まで10%にまだ満たない、可見市は7%くらいのところですが、ここで臨時職員5名を使って、それでもかなり大変な部分でございましたので、これは3割まで行きますと、じゃあ何年かかって3割かということはわかりませんが、1年半で7%がかなり大変なことでしたので、100%行ったら日本全国想像が付きませんが、これは時間がどれだけかかるかという問題になってくると思うんですけれども、予算的には人件費が、臨時職員として雇用する分がどれだけふえるかの問題かなと思っております。以上です。

○委員（川上文浩君） ということは、ちょっと量がわからないので、委託業務としてことはふやして出すんですけれども、それ以上業務が膨らんでこなかったら、次の年平成30年度は委託費が下がる可能性もあるわけですか。

○市民課長（山口 功君） 委託費としましては、この入力事務まで確定してやっていただく

ことになりますと、これは今後変わらないという計算をしております。

○委員（伊藤 壽君） 資料3、83 ページ、可茂消防事務組合経費分担金が増であるが、本部庁舎の改修であります、どのような内容か、工期等はどういうことですが、先ほど冒頭に御説明いただきましたので結構です。

○委員（大平伸二君） おはようございます。

重点事業説明シートの70 ページと資料ナンバー3番の非常備消防一般経費の中で、12月に一般質問しましたが、新免許制度に伴う支援が入っていないように見えますが、その割に前年対比より減額になってますが、御説明をお願いします。

○防災安全課長（日比野慎治君） 新免許制度施行に伴う支援制度は平成29年度の予算に含まれていません。本件については、平成28年12月の一般質問において総務部長が答弁させていただいたとおり、可児市だけの問題ではなく、全国レベルの問題ですので、まず国や県に対して助成制度の創設を要望し、対応されない場合には市単独での予算化を判断してまいります。

現時点までの対応としましては、平成29年1月に県知事に対して新制度創設の要望を行いました。また、平成29年4月に開催される県市長会の議案としても提出して議論をお願いしているところです。以上です。

○委員（大平伸二君） 新しい消防団員の中で、対象があるかないかは今のところわかりませんね。

○防災安全課長（日比野慎治君） まだ正式に入団者の決定がしておりませんし、調査もかけておりませんので、今のところ不明でございます。

○委員（酒井正司君） 同じページで重点事業説明シートは71 ページ、消防施設整備事業です。

東帷子消防車庫用用地購入がおくれたが、車庫新築工事完了時期は、駐車場の広さは十分でしょうか。

○防災安全課長（日比野慎治君） 工事の完了時期は今のところ平成29年11月を予定していますので、年末夜警は新しい車庫で実施していただけるものと考えています。なお、現在使用している車庫の撤去は平成30年2月ごろに行う予定です。

移転後の車庫用地の面積は582平米で、そのうち建物が45平米程度になりますので、駐車場として使用できる面積は500平米を超えることから、全団員の駐車が可能になる予定です。以上です。

○委員（田原理香君） おはようございます。

同じところで、重点事業説明シートは74 ページに当たります。地域防災力向上事業についてのお伺いです。

せっかく防災士になられても、必ずしも自治会の地域の防災事業とつながらないと、生かされないというふうに聞きます。今回の防災力向上の事業内容は、地域の防災力を高めるため防災リーダーの育成、自治会等が行う地域防災力向上のための支援を継続というふう

書いてあります。そこで御質問です。防災士養成講座が自治会等の地域防災組織のリーダーの養成になっているのか、現状と今年度の予算による事業展開をお教えてください。

○防災安全課長（日比野慎治君） 防災リーダー養成講座を受講し、防災士となられた方々の一部は可児市防災の会に入会されています。今年度は各自治連合会単位で避難所運営ゲームHUGを開催し、同じ地域にお住まいの可児市防災の会の会員にコーディネーター役などで参加してもらいました。こういった取り組みを地道に行うことで、地域での顔の見える関係づくりが徐々にできていくものと考えます。

また、可児市防災の会に属さない受講者でも、地元の防災士会に所属する方や消防団員として活躍されているケースもあります。

今後の事業展開としましては、可児市防災の会や地域の防災士と連携し、HUGの継続実施に加え、まち歩きによる危険箇所の洗い出しなどを行っていく予定です。以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上で通告による質疑を終了いたしました。そのほかの質疑を認めますが、質疑のある方、1問ずつお願いしたいと思います。ないですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは平成29年度予算に関する質疑を終了いたします。執行部の皆さん、御苦労さまでございました。御退席ください。

暫時休憩します。

休憩 午前9時46分

再開 午前9時49分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に続きまして委員会を再開いたします。

本日の予算の質疑を通しまして、今後の予算執行に向けまして、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項、あるいは委員長報告に付すべき事項などにつきまして議論を要するために、皆さん方から自由討議についてお諮りをいたしますが、自由討議はよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、自由討議について開始をします。皆さん方の御意見をお願いしたいと思います。

自由討議のある方、どうぞ発言してください。

○委員（川上文浩君） やはり総務企画部所管ですので、気になるところは、いろんな委託事業がふえていくのは仕方ないと思いますが、積算根拠ですとか費用対効果ですよね。先ほどもふるさと納税や、旅券発給事業についての委託があるんですけども、今も終わって説明を聞いたところ、例えですけど、今まで1,000万円かかるうちの半分の500万円くらいが、ふるさと納税の業務量としてそこに充てられていたと。これを委託することによって、その充てられている人件費が250万円になるんだということですけども、それでじゃあどうなのとなってくると、時間外が減るわけでもないし、人件費がふえたり減ったりするわけでも

なくて、委託料だけがふえると。じゃあ結果どうなるのと、ほかの業務ができるというお答えです。

ほかの業務ってじゃあ何なのといったときに、これから考えますというようなところでは困ります。やはり実際に時間外勤務がふえていったから委託することによって減りますよとか、例えば昼がとれないくらい忙しかったので、きちっと福利厚生のためにお昼休みがとれますとかというお話ならば理解できるんですけども、忙しいからですというお答えでは、民間企業でいうと忙しいのは当たり前で、もっと忙しく効率よくやって時間内に結果を出していこうという話なので、ただただ忙しくてほかの業務ができない、じゃあほかの業務何なのといったときに、答えに窮するようではいかなものかなと思ってしまいました。この総務企画部所管分の話でいくと。委託するのは仕方ないことだと思うんですけども、でも本当にその費用対効果とか現状からの改善の明確な理由というものが、ちゃんと出していただけるようにしていただきたいなというふうに感じました。

○委員（伊藤健二君） 通常の職員で回す市民課の1階の受け付けの市民サービスを行っていた時代から比べると、委託で要するに丸投げをしたわけですね、簡単に言えば。人数を決めて、業務量も見定めて。だけど、マイナンバー制度というえたいの知れないものを取り込んだことによって、結局仕事の内容も、形態も、照合する先も、大幅な変化、影響を受けているわけですよ。マイナンバーカードの保有率が今7%という話だけでも、さっきの質問であったように10%を超え、20%になるととんでもない作業量として目の前に浮上してくるわけですね。しかし、それには委託契約が、年次でやっておると思いますが、変更変更を繰り返していくにしても、尺に合わなくなってくると。日々によって仕事量が増えるということもあります。

それとうまくかみ合わないわけですよ、委託そのものが。その臨時職員は常勤の課長、係長等が見ているんですよ。で、そこの働いている現場と委託請負で出している現場が平面的には重なっているんですよ、現状で既に。だから、私も知らない職員がいっぱいいて、課長席にちょっと用事があるんで声をかけようと思うと、何人かの人を伝令で伝わっていくんです。要するに労働環境上見ても、新たな困難をしょい込んでいて、労働基準法の概念からいうと問題ありの現状は既にあるんだと思いますよ。そこを一回、どういう形で整理するのかきちんとさせないと、問題が起こると思いますね。

特に委託というのは、その委託先の企業に責任持ってこれだけの仕事をやってくださいと頼んでいるわけです。そこへ可児市が管理している、市の職員が管理している臨時職員が、同じ機械を下手するとさわっている可能性があるんですよ。さわっちゃいけないじゃなくて、要するに業務の責任はどっちでどう発生しているのかははっきりしなくなってくるんです。だから混線した状態になっていて、委託請負なのか偽装派遣状態なのか、はたまた臨時職員の一時的な手当てで暫定的にやっているのか、要するに労働形態を含めて管理が不完全になりかねない危険性があるので、再度整理・調整をして、きちっと改める点があれば改める、そういう問題の整理を徹底的にやる必要があるんじゃないかと思います。そういうことをき

よう改めて認識しました。

○委員長（可児慶志君） 業務部内の規制を明確にして取り組んでやらないと混乱するよということですね。

○委員（富田牧子君） すごく不思議に思ったんですけど、窓口業務の委託については3年間でお金がこれだけだというきちっとしたものがあって、それでちょっとずつふえてきましたよね、確かに前の資料でね。しかし、このマイナンバーカード取得率の増大で委託業務がふえるということ、マイナンバーは極めて個人の情報にかかわる大変な問題で、これが窓口のところでどうしてそちらのほうに仕事が行くのかということがすごく不思議に思った。

マイナンバーを扱うときの話として、そういうふうじゃなかったというふうに思うんですね。市民課の職員でやるという。入り口のところだとかなんとか、ちょこっとした説明だったんで私もよくわからなかったけど、全体としてすごく一番初めに決めたことと、お金の金額ね、段々変わってきているというのは、ちょっとおかしいんじゃないと思います。もっときちっと説明し直して、例えば予算の前に、もっと今までこういうふうで、3年間でこれだけのお金と決めていましたけど、そうじゃないということを引きちんと委員にまず委員会でわかるようにきちっと説明してもらって、それから予算なら予算というふうにしてもらわないと、勝手にどんどんこれがありましたという、前決めたお金よりうんとたくさん委託料になりました、しょうがないですねということではちょっといけないんじゃないかなというふうに私も思うんですけど。

○委員長（可児慶志君） 非常に、今の質疑だけではわかりにくい富田委員の発言になると出てきますので、委員長が冒頭申し上げたように、総務企画委員会のほうで今のような内容についてはさらに追求をしてもらい、検討してもらい必要があるかなというような感じがいたします。

○委員（川上文浩君） もう一点は、きょうは5人の云々という数字出てきたんですけど、僕がヒアリングしたときは数字が違うんですね、課長おっしゃっていたときと明らかに。2.5人プラス0.5人の3人というふうにお答えになっていたように思って、その説明とは余りにも、2人ふえちゃっているんですね。ということは、どういう積算根拠をしておるのかというのが非常に不思議で、何できょう5人なのと、さっきは言いませんでしたけれども、あれと、数字が違うなというふうに思いました。だから僕は聞いたときに、1人500万円の給料なのというふうに課長に聞いたら、そうなりますかねみたいな話になっていたんで、非常にきょう聞いて驚いています。もう一回後からヒアリングはしてきますけれども、議会事務局長にもその話は聞いてきてすぐに、1人四、五百万も払った積算をしているけど大丈夫かねという話はしました。ちょっともう一度、担当課に行って、この予算審議のためのヒアリングをしているのに、そんないいかげんな数字で説明されて、きょうまた違う数字出されると、非常に何のためのヒアリングになるのかということになってくるので、その辺もちょっと一度しっかりとしてほしい、今後はしっかりしていただかないと、予算審議にはかかわってくると思います。

○委員長（可児慶志君） 今のことで、川上委員から冒頭ありましたように、積算根拠をもう少しと明確にするということについては委員長報告で提起はできると思います。

それ以外の新しく出てきたことについて、これ以上委員長のほうから委員会としてなかなか出しにくいので、できれば総務企画委員長、伊藤壽委員長、今後の課題としてちょっとその辺のあり方というようなものを継続的に検討していただけるとありがたいと思うんですが、どうなんでしょうかね。

○委員（伊藤 壽君） 総務企画委員会でどういうふうにしていくかという検討をしたいと思います。

○委員長（可児慶志君） そのような運びで、予算決算委員会としてみれば、積算根拠をもう少しと明確にして提起をして説明しなさいというような意見として提出をさせていただくというような形で、その引き続きの詳細の検討については、また総務企画委員会のほうで進めていただくというような形で運ぶということによろしいでしょうかね。

それ以外のことについて何かお気づきの点は。

○委員（川上文浩君） 1点は、僕がすごく心配しているのは災害対策です。防災安全課なんですけれども、熊本なんかでもそうですけれども、今はやはり防災とか、発災したときの避難情報とか、そういった情報の発信は、防災無線が機能するかどうか、届くかどうかということもあって、ほとんどデジタル化されて、i P h o n e ですかそういったツールを使って情報を入れるというのが通例になってきています。ですから、どちらかという、一般質問の続きじゃないんですけれども、非常に可児市はそういったデジタル化がおくれていて、ほぼ今ほとんどの市民の方々が i P h o n e を初めそういったツールを利用されています。紙ベースのハザードマップとかつくっているんですけれども、それをデジタルでいうとなると、インターネットを使ってホームページにアクセスしてそのPDFを落として見ろみたいな話になります。そうじゃなくて、やはりデジタル的なもののデータをオープンにしておいて、アプリケーションですぐに見られると。今避難所はどこなんだ、例えば避難場所と避難所というのは違うんですよというのを知っている市民がどれだけいるかということになると思うんです。

まずは地震が起きたら、発災したら避難場所に行って、そこから避難所を目指しましょうという話になるんですけれども、多分そういった情報が、家に張っておきなさいといっても、地震になったらすぐ表へ出ますよね。表へ出て家が崩れてぐちゃぐちゃになったときに、冷蔵庫に張っていたってわからないわけですよ。

だから、そういった意味では総務企画委員会のほうで、これも委員会にお願いするわけですが、やはりそういったデジタル化、早急に特に災害に対する防災とかそういった部分に関してはすぐに取り組んでもらえたらなど、今回も入ってないので、そういったものはなかなかおけているようなのでお願いできたらなと思います。

○委員長（可児慶志君） 予算決算のほうではこれはちょっと取り上げるのはないですね。

関連で総務企画委員会のほうで継続的に検討していただくように、何か振ってばかりで申

しわけない。

○委員（山根一男君） 今回、ふるさと応援寄附金について4人の委員が質疑しているわけですが、やはり社会的にはある意味問題になっていますし、今の市政でも国の姿勢を見ながらということもありましたけれども、かといって日々進んでいるわけですし、ある程度攻めていかないととられちゃうというような非常に悩ましい関係があります。ただ市民としては、可児市はしっかりと健全にやっていて、それが地域発展にもかかわっているんだということをきちっと説明できるように、ここは説明責任を果たせるようにしっかりと運営をしてほしいということをぜひ委員会としてもお願いしたいなと思うんですけれども。

○委員長（可児慶志君） 先ほど冒頭の川上委員に関連して、それにつけ加えて入れておきますので。

よろしいですか、以上で。

[挙手する者なし]

では、簡単に副委員長のほうからまとめをしていただきます。

○副委員長（高木将延君） それでは今の自由討議の内容を簡単にまとめさせていただきます。

まず、委託業務についてですが、積算根拠とその効果をはっきりさせていただきたいなということです。委託業務がふえるだけでは今後いけないなということでございます。

あと、市民課窓口においてマイナンバー制度導入によっていろいろ変化が生じているわけですが、個人情報の保護も含めて、これが委託業務として適切なのかというのをもう一度判断させていただきたいなと思います。

あと、災害対策についてですが、避難情報等のデジタル化をしていくべきではないかと、アプリケーションの開発を早急に進めていただきたいということです。

あと、ふるさと応援寄附金に関しては適切な対応をお願いします、ということでよろしいでしょうか。

○委員長（可児慶志君） 今の副委員長の取りまとめによりまして、正・副委員長で協議いたしまして、3月17日に開催する予算決算委員会においてお諮りを最終的にはお願いしたいと思います。

ほかに御発言ございますか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、本日の当委員会の会議は全て終了いたしましたので、これで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

ありがとうございました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次回は明日15日、午前9時より予算決算委員会建設市民委員会所管の質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。御苦労さまでございました。

閉会 午前10時04分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 3 月 14 日

可児市予算決算委員会委員長